

原発事故被害者 相双の会

連絡先

國分富夫（会長）

住所

〒976-0052

福島県相馬市黒木字迎畑 91-12

電話 090 (2364) 3613

メール kokubunpisu@gmail.com

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133 (浪江)

関根憲一 090-4889-3726 (富岡)

板倉好幸 090-9534-5657 (南相馬)

戦後80年、福島第一原発事故から14年6ヶ月、被害はまだまだ続く

1945年8月6日広島に原爆投下、9日は長崎へ原爆投下されて戦後80年、被爆者の平均年齢は86歳となっている。広島・長崎へ二つの原爆投下での犠牲者は正確にはわかっていないものの「1945年末までに推定約21万人」とされています。

原爆死没者名簿では広島はこの一年で追加奉納数：4,940人増えて34万9,246名〔2025年8月6日現在〕、長崎は3,167人増えて201,942人〔2025年8月9日〕となっています。このように80年過ぎた現在でも増え続けています。原爆は如何に多くの人を殺す目的でありますから原発とは違いがありますが、放射性物質をバラまかれ、長期にわたって被害が出るのは同じである。

経済産業省原子力安全・保安院は、東京電力福島第一原子力発電所事故と、広島に投下された原子爆弾で大気中に放出された放射性物質の種類別の量をまとめた資料を公表した。単純計算すると、原発事故の放出量はセシウム137が原爆の168.5倍、ヨウ素131が2.5倍にあたる。

福島第一原発事故後全国で賠償訴訟、汚染水放出差止訴訟、原発再稼働差止訴訟等々多くの裁判が行われています。その中で159号（前号）で京都地裁で闘っている大河原弁護士と原告の4名の皆さんから差止訴訟の主旨を報告いただきました。

今回は

京都脱原発原告団 世話人 吉田明生様からの報告

大飯原発差止訴訟〔京都地裁〕の概要

◆2012年京都地裁に提訴の大飯原発差止訴訟

福島で起きた東京電力の福島第一原発事故で、原発の危険性が改めて明らかになりました。しかし、政府（民主党政権、野田首相）と関西電力は、福島の事故の原因も被害の実態も不明のまま、2012年7月に大飯原発3、4号機を再稼働しました。私たちは、すべての原発の危険性を警告してその運転を差し止めるため、同年11月、1,107名の原告で大飯原発の運転差止等請求訴訟を京都地裁に提起しました。原発について関電のみならず国の責任を問うため、慰謝料も請求しています。

◆原告は京都府を中心に3000人超

その後、第七次まで原告の追加募集を行い、原告総数は3,457人となっています（2025年1月）。原告は、近畿2府4県で90%以上をしめ、京都府だけで70%ほどになりますが、全国42都道府県にまたがっています。

◆大飯原発差止訴訟、三つの争点

[1] 若狭湾には、将来もM7クラスの地震、基準地震動をこえる地震は来ないのでしょうか
日本は地震国です。陸域ではどこでもM7クラスの地殻内断層地震に見舞われることを覚悟しなければなりません。若狭湾でも近い将来にM7クラスの地震が起きる可能性が十分考えられます。若狭湾でM7クラスの地震が起った場合、大飯原発の揺れの強さが現行の基準地震動以内に収まる保証はありません。

[2] 大飯原発の原子炉が置かれている地盤は、本当に堅固で硬く、地震に対して安全な岩盤なのでしょうか。

大飯原発の敷地には 15 本の断層破碎帯があり、関電が行った地質調査や地盤調査の元資料を詳しく調べたところ、断層に沿って深部にまで地層が乱れ岩盤が脆弱であることが明らかになりました。関電は規制委員会の審査会合において、調査結果の生データを判りやすい正確な形で提示することなく、堅固な岩盤であると誘導する曖昧な表現によって地盤の脆弱性を隠蔽し、自分勝手な都合のよい地盤構造モデルを捏造して審査をすり抜けました。捏造された地盤構造モデルでは基準地震動は過小に評価されます。大飯原発は地震に対して安全であるとは決して言えません。

【3】大飯原発で事故が起こったとき、はたして避難できるのでしょうか。放射線被ばくをしても健康被害は起きないとでも言うのでしょうか。

原発がいかに危険か、避難がいかに困難か、これまで、多くの原告が陳述してきました。東電による福島第一原発事故の避難者も、原告としてあるいは証人として、被ばくの危険性、避難の困難性と避難の権利を強く主張しました。避難計画は形だけの机上の空論です。

◆2025年9月に結審

京都地裁の審理は、すでに 12 年を超ましたが、今年の 9 月 25 日、第 47 回期日で結審となります。判決は今年度中と予想されます。ただ、最近の原発差止裁判、原発賠償訴訟、東電の株主代表訴訟

などでは、行政追随、原発推進の最高裁の意図が裁判所全体に貫徹されているように見えます。私たちの大飯原発差止訴訟は、そんな情勢の中での結審、判決となりますので、とりわけ原発に反対する多くの市民の声を裁判所に届けることが重要だと考えています。

◆裁判所宛署名の取り組み

私どもは、憲法とそれを支えるべき裁判官の良心と勇気に期待しています。しかし、裁判官を本当に動かすのは、多くの人々が注目していることを示す、市民の運動と世論です。皆さまの、目に見える応援が力になります。そのために、広く「公正な判断を求める要請署名（個人署名）」をお願いしているところです。どうかよろしくお願ひいたします。

◆京都脱原発原告団の Web サイト

京都脱原発原告団の Web サイトには、上記署名の現状、署名用紙のダウンロード、ネット署名アドレスなどを掲載しています。また、裁判所に提出した準備書面は 100 本をこえていますので、その中でもとくに重要な 10 本を選び「私たち原告の主張：ハイライト 案内ページ」にまとめています。さらに、おもに京都における脱原発市民運動なども紹介しています。ご覧いただければ幸に存じます。

→ <https://nonukes-kyoto.net/> （「京都脱原発原告団」で検索可）

8月6日、ふる里を返せ津島訴訟仙台高裁第14回裁判期日

原告意見陳述 三瓶 学

1 原告の三瓶 学です。

私は、三瓶祐一・めぐみの三男として昭和 60 年、南津島で生まれ育ちました。これから話をする私の子ども時代の思い出は、他愛のないものです。でも、これらの全ての思い出は津島の山や川、そして津島の仲間たちと共にありました。

津島の保育園に通い、その後津島小学校に入学しました。小学校へはスクールバスで通っていましたので、帰りのスクールバスに乗るまでの間は、小学校のグラウンドで友だちと遊べましたが、帰った後は

近所に遊べる友だちはなかなかいませんでした。そのためよく山や川へ行き一人で遊んでいました。のこぎりを持ち出して木を切って集め、自分だけの秘密基地を作ったり、川に行っては水浴びをして遊んだり、釣りをしたりしていました。小さいときは、まさに周りの山や川が自分にとっての居場所でした。

その後、学年が上がるにつれて、友だちと遊ぶ機会も増えていきました。中学校も津島中学校に入学しました。この頃は自転車で通学し、基本雨や雪、

雷でも自転車通学です。高校も津島分校に通いました。同級生の半数は地元津島の人で津島地区以外からも入学をしてくる生徒もいて、新鮮な気持ちで学校生活をおくることが出来ました。授業が終わった後は、友だち達とで国分商店に集まっていました。国分商店は、中学生時代から自分達のたまり場みたいになっていました。中学生の頃から国分商店の息子さんと仲良くなり、ギターを教えてもらったり、仕入れにも一緒に歩いて行き社会勉強させてもらいました。国分商店で買ったロケット花火で2チームに分れて、打ち合いをしたりして周りにいた大人から厳しく怒られたこともあります。

2 私は、高校を卒業して、叔父の勧めもあって、叔父が勤める東京の寿司屋に就職しました。東京は、自分にとっては異様な世界でした。津島とは真逆です。人も車も多く、建物は高い。通勤時間、多くの人が、同じ方向に向かって歩いている姿を見ると、まるで蟻が行進しているように見えてしまいます。通勤電車の中も、人がぎゅうぎゅう詰めで、揺れではぶつかり、その度に圧迫されて「うん」と人が堪えている声が漏れるのを聞くと、気持ちが悪くなりました。

津島の生活が懐かしいとを思いながら、約2ヶ月程度、仕事を続けましたが、結局、津島に帰ってきました。

浪江町に帰る常磐線特急に乗り、浪江駅に近づくにつれて、見慣れた山の景色が見えるようになってくるととても嬉しくて、その日は天気もよくて、故郷が自分を迎えてくれているように感じました。浪江駅で電車を降り、大きく深呼吸をし、その浪江の匂いを思いっきり嗅いだとき、私は嬉しくて思わず笑ってしまったのを覚えています。

私は、三瓶章陸・春江の長女・章奈と2005年に結婚し、長男・優磨が生まれ妻の家に同居することにしました。経済的にも子育てにも不安があり同居を妻の実家である三瓶家にお願いしました。私は夫として、父親として頑張らなければと思いながら、地元の造園業で仕事をしました。その後、自分の兄の友人が福島第一原子力発電所で仕事をしていて、原発作業員の求人がありその会社で働くことにな

りました。仕事は、原発の設備の保全、空調関係の取付、点検、修復、消防設備の点検などをしていました。

3 東日本大震災の日、私は固体廃棄物貯蔵庫で作業をしていました。当時私は、数人の作業員を従える班長っていました。建屋は鉄筋コンクリートの壁、窓もない場所で床置きのエアコンの設置作業をしていました。地震により、皆で建屋の外に出ましたが、自分達がいた建屋からは、海岸の方向は見えず、そこに居た誰も津波が来たことは知らないと思います。その後会社からは、一旦家に帰るように言われました。帰宅中ラジオで津波がきたと報道されており、1F（イチエフ）にも津波がきたということを知りました。しかし、その時は特に危険だとは思いませんでした。自分達が原発で仕事をする際に研修がありました。その研修で、原発は絶対に安全だといわれていました。津波が来ても大丈夫だと言われていたからです。研修以外の時も東電社員も同じことを言っていたのを今でも覚えています。

4 その後、自分は三瓶家と一緒に避難することになりました。避難してしばらく落ち着いた後、確か2011年の5月から6月頃、会社から免震棟のフィルター交換をやって欲しいという連絡がきました。家族に相談しましたが、当然、家族からは反対されました。義母からは20代の若さで小さな子供2人もいるのに原発事故が起きた場所で作業をすることは身体に影響あるから考え直したらと言われました。心配しているのは分かっています。しかし、不安よりも誰かがやらなきゃいけないじゃないかという思いの方が強く、家族を説得しました。

そして免震棟のフィルターの交換に行きました。当日、正門を過ぎ免震棟までの道のりで、初めて爆発した1Fを目にしました。これまでテレビで爆発した1Fを何度も見ていましたが、全く実感がわかないまででした。しかし、ボロボロになった原子炉建屋を少し見たとき、「わ、ほんとなんだ！」と原発が爆発したことを改めて実感しました。これまで散々安全だと言われていたのに、こんなことが起きてしまった、爆発してしまったんだということを実

感しました。

5 しばらくして、会社から柏崎で勤務することを提案されました。柏崎だと家族とバラバラに過ごさなければなりません。当時、避難生活は、転々としていて落ち着かない部分もありました。子ども達も学校に行けず安定しない状況だったので、仕事よりも家族の方が重要だと思い、会社を退職しました。

1年間は仕事ができず、子どもの学校等を優先して、どこに住むか等を考えたりしていました。長男の津島の友だちが郡山に避難していて、郡山の幼稚園に通わせているというのを聞き、一緒に通わせようということで郡山に移転しました。津島では、四世代同居の大家族だった三瓶家から離れることに不安はありましたが、とにかく子どものことを考えました。郡山に移転し、私は三春町の土木会社に勤務しました。

郡山での避難生活中、義父から手伝って欲しいと言われ、就職する前から時間があるときは、主に土日ですが、義父の避難先である宮城県角田市の作業場に行き仕事の手伝いをするようになっていました。



手伝いをしていくうちに彫刻の仕事に興味を持つようになりました。義父が宮城県角田市から福島

県福島市に作業場を移転することが決まり、これをきっかけに三春の土木会社を辞め、義父の仕事を継承することを視野にいれて郡山から福島に通うことを約1年間続けました。この頃から原発事故のように家族10人で暮らす話がでてきました。「原発事故前の津島の家庭の姿に戻したいなあ、一緒に生活したいなあ」子ども達の成長も家族に見届けて欲しいと思いました。

子ども達を、友だちから離してしまうのは申し訳ないと思いつつも、やはり同居してよかったです、家族が近くで助け合って生活するというのがいいと後々分かってもらえたらしいと思い、家族と相談に相談を重ね、福島に引越すことを決断しました。今は、義父の仕事を引き継いでいる覚悟も決まっています。お客様とのやりとりも自分が一人でできるようになってきました。もっとも義父の特殊なボカシの技術はとても難しくまだ身につきませんが、いずれはそれも身につけたいと思っています。

稻荷神社の碑の写真部分は義父がボカシ彫り、文字は自分が彫っていて、共同作業で作ったものです。いつかは、父がずっとずっと作業をし続けてきた津

島の作業場に戻って、家族みんなで一緒に住みながら、ありふれた日常の生活をしたいと強く思ってい

ます。

6 自分は単純に「津島が好き」です。

避難するまで津島にずっと居続けた人間だし、2年間しか住んでいなくても津島とかかわってきた人間なので、津島の皆と一緒にどんな形であろうとも津島を取り戻したいと思っています。

原発事故前、津島の国道を運転していて、夜道対向車が来ると、そのヘッドライトの色などを見ただけで、友達のなら誰の車かがわかる。日中なら尚更わかる。そして、お互いに軽くクラクションを鳴らし、あいさつをする。ガソリンスタンド、国分商店、農協で洗車してる時もそう、どこかに誰かしら知り合いがいる。活性化センター近くで友人とすれ違い、自分が活性化センターの自動販売機でジュースを買っていると、すれ違った友人が戻ってきて、いつしょに話をします。

特に何か用事があるわけでもなく、たわいもない話をずっと続ける。いつも会っているのに、毎回話題があり、ずっと話をしている。いつの間にか夜になっていたり、それが津島の友達との繋がりなのです。これは、津島だからできること。唯一無

二、津島じゃなければできないことなんです。

今、住んでいる避難先ではめったにありません。「いいなあ、この場所がすき」という言葉に尽きます。

自分の生活の中に当たり前にあったものが、今はなくなってしまっています。それが奪われてしまっている。こういう場を残していきたい。形は消えても思いは残ります。忘れないためにも思い出したい場所です。津島に行けば、色々なことを思い出せる。皆とまた昔のように繋がりをもち続けることができる。

今戻れたら、この十数年間の空白があったから原発事故前より、余計に友人と会って話をしたり、単に車ですれ違ったりするだけでも嬉しくなる。奪われて本当に津島の良さが分かりました。

自分と一緒に育った私たちの世代の皆もきっと同じ気持ちのはず原発作業員として原発事故の恐ろしさを目の前で経験し味わい、知ったからこそ同じ過ちを繰り返さぬよう、訴え続けて行きたいと思います。私たちは、たとえ時間がかかるとも、必ず津島とその生活を取り戻します。

以上

未来へ大きな汚点を残してしまった原発事故、汚染水を処理もできずに処理水とは？

8月24日で、東京電力福島第一原発から汚染水（高濃度汚染水を処理した後の水）の海洋放出が始まって2年となりました。これまで約10万トン強が放出されましたが、日々新たに高濃度汚染水が発生しているため、敷地内タンクにたまる汚染水は128万トンと6万トン弱が減っただけです。たまる水の7割には基準を超える放射性物質が残り、もう一度処理が必要なれっきとした汚染水なのです。こんなリスクはあっても効果の見えない愚行を、国や東電は続けていいはずがありません。

福島第一原発では1～3号機でメルトダウンが起きましたが、現在も溶け落ちた核燃料（デブリ）に冷却水をかけ続けています。原子炉の中核部である圧力容器はもちろん、外側をおおう格納容器も損傷しているため、デブリに触れた冷却水は超高濃度汚染水として建屋地下に漏れだし、そこに雨水や地

下水が流入し、毎日約70トンの新たな高濃度汚染水が発生し続けているのです。

この大量の高濃度汚染水を「多核種除去設備」（アルプス。ALPS）で処理し続けているわけですが、トリチウムは全く除去できませんし、基準を満たすと言っても他の放射性物質も残ります。放出時に大量の海水と混ぜて、薄めて海に流しているのが実態です。濃度が薄くなろうと、放出する放射性物質の総量は変わらないのです。

もう一つ忘れてならない点は、新たな汚染水発生が止まらない限り、海への放射性物質の放出は止まらないという点です。このまま海洋放出を続ければ、必ず海が汚され自然の恵み得られなく生命まで脅かされるのではないかと心配されます。

2年前の海洋放出に至る経過を振り返ってみましょう。政府は、「有識者会議」に①海洋放出 ②

水蒸気として大気に放出 ③電気分解 ④セメント固化し地下埋設 ⑤深い地層に注入-の5案を提示させ、海洋放出が最も安上がりで確実な方法だと



いう結論に誘導しました。

福島県富岡町、郡山市、都内千代田区で開いた「公聴会」では、「海洋放出ありき」の姿勢に、当然のことながら批判が続出しました。福島県漁協連合会の野崎哲会長は「試験操業で積み上げてきた水産物の安心感をないがしろにする。海洋放出されれば福島の漁業は壊滅的な打撃を受ける。築城10年、落城1日だ」と強く反対しました。関連する漁業は福島だけではありません。

多大な批判を押しきって海洋放出となりましたが、「最も安上がり」という話そのものがウソになっています。海洋放出に伴う魚価低下に対する賠償金がすでに790億円も発生しており、政府の見積もりでは3000億円まで膨れ上がる可能性があるとのことです。また“有識者”会議ではコストが17億～34億円と言っていた放出設備費も、1キロに及ぶ放出用の海底トンネル建設により計430億円かかったそうです。このままでは、「最も安上がり」どころか、当初見込み額の100倍になって「最も高く」つく話になりそうです。

当初から我々が主張してきたように、まずは汚染水の排出をゼロにするためには、凍土壁などという費用ばかり掛かって効果は「?」の糊塗策はやめて、実績もあり長期の使用に耐える遮水壁で1～4号機を包囲し、地下水の流入を遮断し、新規の汚染水発生をなくすことが先決だと確信します。

すでに発生した汚染水をどうするかという話が残りますが、トリチウムは12年ほどで放射能が半減します。原発敷地内はデブリ関連施設の用地と

して使いたいからタンクが邪魔というなら、敷地外に大型タンクを造って保管すれば、放射能はかなりのスピードで減ってくれます。セメント固化でも良いと思います。敷地なら約20キロ南に廃炉が決まった福島第二原発もあります。国も東電も「安全な水」だと強弁してきたのですから、どこか東電の敷地を使ってもいいはずです。

とにかくウソを重ね、安い海洋放出は一刻も早くやめるべきです。

不幸中の幸いとして、これまでのところ海水の放射能濃度が上昇したり、魚貝類に濃縮された個体が見つかったりする悪影響は確認されてはいないようです。ただし、東電の計画では、「慎重を期するため」にトリチウム濃度の薄い汚染水から放出をしていきます。裏返せば、時が経つほどトリチウム濃



度の高い水が放出されていくわけです。トリチウムの放射能は弱いとされますが、細胞と結合するタイプのトリチウムは濃縮もされますし、測定も難しいのでスクリーニング（基準不適のものをはじく検査）の効果が落ちていく恐れもあります。そうなってくると、魚貝類や海藻を通じて人体のあらゆるところに出入りし、ベータ線を内部照射するので、体中の細胞や遺伝子などに悪影響を与えかねません。「風評被害」ではなく実害になる可能性もあります。